

平成 25 年 8 月吉日

都道府県警察本部 生活安全企画課 ご担当者各位

NPO 法人全国万引犯罪防止機構
理事長 河上和雄

万引き防止対策をはじめとする地域の防犯対策への取り組みに関する 都道府県調査へのご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、小売・サービス業店頭で急増している万引きなどの窃盗犯罪は、その被害の大きさを凶悪化・組織化・国際化が進む中で、連日のようにテレビ・ラジオ・新聞報道等で盛んに取り上げられ、単に小売・サービス業の経営問題から、青少年の健全育成、地域の治安維持までを含んだ大きな社会問題となっており、一刻も早い社会的な対応が求められています。

このような状況の中、ご高承のとおり、政府、警察庁、地方自治体、都道府県警察本部等からは次のような対応の動きが現れてきています。

社会の動き

1. 国：平成 20 年 12 月に政府の犯罪対策閣僚会議が策定した「犯罪に強い社会の実現のための行動計画 2008」
2. 警察庁：平成 22 年 4 月 21 日 都道府県警察本部宛て 万引き被害の全件通報通達
3. 都道府県・関係省庁等：（代表的な動き）
 - 経済産業省：平成 14 年 10 月 書店における万引きに関するアンケート結果 発表
 - 宮城県警察：平成 14 年 12 月 万引き防止モデル基準 作成
 - 東京都：平成 15 年 8 月「東京都安全・安心まちづくり条例」制定
東京都だけでなく、大阪府を初め全国の自治体で同様の条例が次々と制定されています。
 - 警視庁：平成 21 年 12 月 「東京万引き防止官民合同会議」設立
小売業団体 17、関係業界団体 18 が参集し、調査研究・防犯設備・教育研修・広報・総務の 5 委員会活動によって、具体的な万引き防止対策を立案検討中。

ところで、NPO 法人全国万引犯罪防止機構（略称：万防機構、平成 17 年 6 月設立）は、万引き犯罪の防止には、行政・住民・来街者・小売業を含めた街ぐるみの防犯体制の構築が必須と考えており、これまでも各地万引防止協議会への委員派遣、都道府県警察本部と連携した「万引防止モデル基準」の普及、業種別小売業団体に対する防犯対策委員会設立の働き掛け等の活動を続けてきております。

地域ぐるみの防犯体制をさらに広域に拡大していくためには、自治体等の皆様との一層の連携を必要としますが、万防機構の活動は、たまたま当 NPO が知る事となった自治体等や、たまたま当 NPO に問い合わせを頂いた自治体等との連携に限られ、必ずしも十分なものとは申せません。

今後万防機構では、自治体等における地域防犯・万引き防止に対する活動状況の把握に努め、公益的な立場から一層の連携を推進するための働き掛けをさせて頂きたいと考えております。このためには、「万引防止組織」設立状況の実態把握が是非とも必要です。

つきましては、この度当 NPO では、都道府県警察本部の皆様、地域の防犯に関する対策組織の有無等の実情をお尋ねするアンケートを企画いたしました。アンケートにご協力いただいた皆様には、今回の調査結果を冊子に送付いたします。

ご多忙の中、誠に恐縮ではございますが、何卒主旨ご理解の上、調査にご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

助成 団体名：公益財団法人 日工組社会安全研究財団
事業名：各地の万引対策の活動を調査し、冊子にまとめる。

目的 1．市町村レベルで行っている万引対策の実情を調べる。
2．各地の取組みを冊子にまとめることで、より多くの方へ情報伝達を行う。
3．冊子に掲載することで、各地の活動の励みにしていただく。

追伸 別添調査票にご記入いただき、平成 25 年 8 月 26 日（月）までに同封の返信用封筒にてご投函くださるようお願いいたします。

協力 警察庁生活安全局生活安全企画課、日本小売業協会

- ・ 本件についてのお尋ねは下記をお願いいたします。

NPO 法人全国万引犯罪防止機構 事務局

電話（03）3355 2322 福井、稲本

Fax（03）3355 2344 e-mail info8@manboukikou.jp

- ・ 本件調査票は平成 16 年 7 月、万防機構の関係団体「日本万引防止システム協会（旧名：日本 EAS 機器協議会）」実施の調査で使用したものを、同協会のご好意により踏襲しております。